

3 救助・搜索



倒壊した家屋での救出活動(安佐北区口田南)

救助・搜索

平成30年7月豪雨では、広島市のみならず、本市が消防事務を受託する安芸郡海田町、熊野町、坂町(以下「受託町」という。)においても、甚大な被害が広範囲に発生したうえ、大量の土砂や流木、冠水、道路寸断等により、極めて厳しい環境下での救助・搜索活動となった。

本市では、最初に救助要請を覚知した7月6日16時30分から7月7日24時00分までの間に、215件の救助事案に対し、被災区以外からの応援を含め、延べ1,729名の消防隊員と延べ457名の消防団員が出動し、土砂崩れや道路冠水等により被災した延べ314名の救助活動を実施した。

また、救助活動と並行して、325件の水防事案に対応するため、延べ1,336名の消防隊員と延べ1,581名の消防団員が出動し、応急工作や警戒巡視に当たった。

その後も応援消防機関(県内消防応援隊、県内応援消防団、緊急消防援助隊)及び関係機関等と連携して救助・搜索活動を実施し、一斉搜索を行った8月13日までの間に延べ11,044名の消防隊員と延べ5,066名の消防団員が救助・搜索活動に当たった。

警防本部

消防局長を本部長とし、警防活動を統括する警防本部では、通信指令室に隣接する作戦室に関係職員を配置し、刻々と変化する気象状況や災害状況の把握に努めるとともに、市災害対策本部及び広島県災害対策本部内に設置された消防応援活動調整本部等と連携を図り、活動方針の決定や消防局出動部隊の編成、指揮支援、関係機関との連絡調整、建設事業者に対する重機の派遣要請等を行った。

警防本部のもとに設置された支援部では、情報収集、燃料・資器材の調達及び搬送、報道機関への対応等の後方支援活動を中心に対応に当たったが、人員輸送車両の不足に伴う民間バスの借り上げや、隊員の熱中症対策に配慮した飲料水や氷等の調達など、現地の要望に応じた対応を行った。

また、県内消防応援隊及び緊急消防援助隊の受入に伴う宿営地の選定や環境整備、現地への誘導等を行った。なお、当初は広島県消防学校を宿営地に選定したが、活動現場へのアクセスや交通渋滞等を踏まえ、より効率的な活動ローテーションを行うため、坂町B&G海洋センターや安芸消防署矢野出張所を宿営地に追加した。

通信指令室

通信指令室では、市災害警戒本部や市災害対策本部の設置に応じて、全指令係員を段階的に召集し、併せて、119番通報の受信や消防署所への指令を行う指令台を通常の9台から

最大となる24台に増設して対応した。加えて、あらかじめ指名している他の課・室の職員が非常受付電話8台で119番通報の受付対応に当たることにより、32台体制で受付の強化を図った。

119番通報の受信は、7月6日の1,914件、7月7日の973件と、平成29年中の1日平均221件を大幅に上回り、特に7月6日18時から22時までの4時間に1,415件の通報が集中したほか、消防署所等にも直接通報が入る状況であった。



7月6日の通信指令室

119番通報受信状況

時 間	受 信 件 数			
	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日
00:00～	6	7	32	7
01:00～	4	7	42	7
02:00～	5	11	31	4
03:00～	6	5	55	6
04:00～	7	4	44	8
05:00～	2	3	85	10
06:00～	7	7	81	15
07:00～	10	13	78	21
08:00～	13	21	71	36
09:00～	24	13	70	27
10:00～	13	11	49	16
11:00～	10	16	45	21
12:00～	10	9	31	18
13:00～	12	12	32	15
14:00～	13	19	46	14
15:00～	16	27	44	19
16:00～	11	25	23	18
17:00～	16	70	23	16
18:00～	8	348	22	14
19:00～	10	415	18	12
20:00～	4	352	16	12
21:00～	8	300	13	14
22:00～	3	139	16	21
23:00～	6	80	6	4
小計	224	1,914	973	355
4 日 間 合 計				3,466

現地総合調整所

この度の災害では、特に市南東部に位置する安芸区や受託町で多くの犠牲者を伴う土砂災害が集中したことから、警防本部の活動方針に基づき、関係機関と連携した組織的な救助活動を展開するため、7月8日から8月13日までの間、安芸消防署4階講堂に現地総合調整所を設置した。

現地総合調整所には市消防局のほか、安芸消防団、広島県警察本部及び陸上自衛隊の調整責任者並びに緊急消防援助隊指揮支援隊が集結し、朝と夕方の2回、調整会議を行い、活動計画の検討・調整や活動結果の情報共有等を行った。

また、安芸区災害対策本部及び受託町の災害対策本部や河川、道路を管理する広島県西部建設事務所等の関係機関と災害応急活動における連絡・調整に当たった。

現地指揮本部

各活動現場では現地指揮本部を設置し、警防本部の活動方針等に基づいて、消防局出動部隊はもとより、消防団、県内消防応援隊、県内応援消防団及び緊急消防援助隊の活動エリアや任務分担の調整等を行ったほか、関係機関との活動調整を行った。

また、急激な気象変化に伴う二次災害の発生に備えて気象予測情報等を逐次収集し、活動の中止、緊急避難等の検討を行うなど、安全対策の徹底を図った。

活動結果については、警防本部に随時報告を行った。

広島県内広域消防相互応援

7月7日9時00分、本市は、広島県内広域消防相互応援協定書に基づく消防応援を要請した。

自らの管轄区域において発生した災害への対応も求められるなか、応援に駆け付けた県内消防応援隊は精力的な指揮支援、救助・搜索活動を展開し、活動人員は派遣期間が終了した7月31日までの間に延べ740名にのぼった。

緊急消防援助隊

陸上部隊

7月6日20時00分、本市は広島県知事に対して緊急消防援助隊の派遣を要請し、これを受けた広島県知事は同日20時30分、消防庁長官に対する派遣要請を実施した。

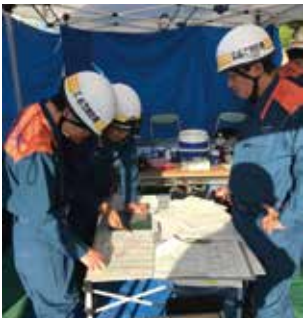
消防庁長官の指示を受け、指揮支援隊、救助小隊、救急小隊、後方支援隊等から構成される2府9県の緊急消防援助隊が応援に駆け付け、精力的な指揮支援、救助・搜索活動を展開し、活動人員は派遣期間が終了した7月31日までの間に延べ10,564名にのぼった。

航空部隊

広島県内では緊急消防援助隊航空小隊の進出拠点を広島空港(三原市本郷町)と広島ヘリポート(広島市西区)に分散配置し、派遣期間が終了した7月31日までの間に7県2市の消防防災航空隊が救助・搜索及び情報収集等の活動を行った。



活動に関して
情報共有を行う隊員・団員



活動の調整を行う隊員



搜索活動を行う
安芸高田市消防本部の隊員



宿营地(広島県消防学校)を
出発する部隊



帰隊前の栃木県消防防災航空隊
(広島ヘリポート)

応援消防機関等

区 分	応 援 消 防 機 関 等
県内消防応援隊	福山地区、尾道市、大竹市、備北地区、廿日市市、府中町、江田島市、安芸高田市、北広島町
県内応援消防団(※1)	広島市、竹原市、三次市、庄原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、安芸太田町、北広島町
緊急消防援助隊(※2)	大阪市指揮支援隊、堺市指揮支援隊 三重県隊 松阪地区広域、亀山市、四日市市、伊賀市、伊勢市、鈴鹿市、桑名市、津市、三重紀北、鳥羽市、名張市、熊野市、志摩広域、菟野町、紀勢地区広域 京都府隊 京都市、舞鶴市、福知山市、宇治市、綾部市、宮津与謝、乙訓、八幡市、京田辺市、相楽中部、精華町、京丹後市 和歌山県隊 和歌山市、海南市、新宮市、田辺市、橋本市、御坊市、有田市、白浜町、串本町、那智勝浦町、那賀、紀美野町、有田川町、高野町、伊都、湯浅広川、日高広域 大阪府隊 大阪市、堺市、東大阪市、枚方寝屋川、豊中市、守口市門真市、吹田市、高槻市、八尾市、柏原羽曳野藤井寺、岸和田市、和泉市、池田市、箕面市、泉大津市、泉州南広域、貝塚市、茨木市、摂津市、大東四條畷、河内長野市、松原市、富田林市、交野市、忠岡町、島本町、大阪狭山市 兵庫県隊 神戸市、尼崎市、姫路市、西宮市、明石市、伊丹市、加古川市、豊岡市、宝塚市、川西市、赤穂市、西はりま、北はりま、南但 鳥取県隊 鳥取県東部広域、鳥取県西部広域、鳥取中部ふるさと広域連合 山口県隊 下関市、宇部・山陽小野田、周南市、防府市、山口市、柳井地区広域、岩国地区、萩市、下松市、光地区、長門市、美祢市 香川県隊 高松市、坂出市、丸亀市、善通寺市、三観広域、仲多度南部、多度津町、小豆地区、大川広域 徳島県隊 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、美馬西部、徳島中央広域連合、美馬市、板野東部、板野西部、名西、海部、那賀町 福岡県隊 北九州市、福岡市、久留米広域、飯塚地区、田川地区、大牟田市、直方市、中間市、柳川市、甘木・朝倉、八女、京築広域圏、筑紫野太宰府、春日・大野城・那珂川、遠賀郡、荊田町、みやま市、粕屋南部、宗像地区 大分県隊 別府市、佐伯市、日田玖珠広域、中津市、津久見市、臼杵市、大分市、杵築速見、竹田市、豊後高田市、宇佐市、国東市、豊後大野市、由布市 航空部隊 栃木県、鳥取県、山口県、香川県、徳島県、長崎県、大分県、大阪市、福岡市

※1 海田町、熊野町、坂町からの要請により出動

※2 進出拠点まで集結後、消防庁指示により帰局した消防局(本部)を含む。

関係機関との連携

7月6日20時00分、本市は広島県知事に対して自衛隊災害派遣の要請を求め、これを受けた広島県知事は同日21時00分、陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請を行った。

その他、警察及び海上保安庁等と連携して救助・搜索活動を実施し、8月13日には、関係機関が合同で行方不明者の一斉搜索を行った。

また、認定特定非営利活動法人日本レスキュー協会は、本市と締結した災害救助犬の出動に関する協定に基づき、全国各地の災害救助犬団体に対する派遣調整を行い、延べ76頭の災害救助犬による救助・搜索活動を実施し、行方不明者の発見に貢献した。



自衛隊、警察と合同の搜索活動(安芸区矢野町)



警察と合同の一斉搜索(安芸区)

消防団

この度の豪雨災害では、消防団の特徴でもある即時対応力や要員動員力を活かし、発災直後から救助・捜索活動や、女性消防団員による避難所での支援活動などを実施し、活動人員は7月6日から11月1日までの87日間に延べ7,632名にのぼった。

市内の各消防団は、それぞれの管轄区域のほか、被害の大きかった地域への応援や受託町への応援活動を行った。

消防団員は、堆積する大量の土砂をスコップなど保有している水防資器材を活用して運び出し、倒木や倒壊した家屋の柱をチェーンソーで切断しながらの捜索活動をはじめ、河川においては、川の中に横一列で並び、立ち木、橋脚などに巻きついた草木や漂流物を除去しながら行方不明者の捜索を行った。

また、冠水地域では、ボートを使用した避難誘導や土のうを使用した応急水路設定などの活動を行った。連日気温が35度を超える猛暑の中での活動が続いたため、体調に留意しながらの作業となった。

この度の豪雨災害では、地域の要望に基づく復興支援活動も積極的に実施し、側溝や道路、空き地などに堆積した土砂等の撤去や、消防ポンプを利用した農業用の水路への給水作業などを行った。

女性消防団員の活躍

女性消防団員は、避難所の支援活動などを行った。避難者が快適に過ごすことができるように、床やトイレなどの清掃、段ボールベッドの組み立て等を行い、支援物資の整理や避難所に関する様々な情報の掲示、避難者からの相談等に対応したほか、土砂の撤去作業等を行った。



家屋倒壊現場で活動する消防団員（安芸区矢野東）



避難所での支援活動を行う女性消防団員
（安芸区・矢野小学校）



災害現場の声

『地元への愛 活動の原動力に』 東消防団馬木分団 分団長 おかの まさひろ 岡野 正浩

7月5日から降り始めた雨は、翌日、さらに強くなり、家の前の川に石が流れてくる音が響いていました。降り止まない雨を肌や耳で感じながら、私たち馬木分団の団員は地域の警戒巡視や避難情報が発令された地域の住民の避難誘導を始めました。

川は、流木や石により堰き止められ濁流が溢れ、ついには家や道路に向かって押し寄せてきました。そんな中、住宅にとり残されている方がいると聞き、消防署員と連携し、腰まで水に浸かりながら住民を背負って救助しました。

夜が明けると徐々に被害状況が明らかになり、多くの家屋が土砂に埋もれ、さらには行方不明となっている方がいることも分かりました。変わり果てた地元の様子を見てみると、居ても立っても居られず、私は連日、行方不明者の捜索や土砂の撤去作業などの救助活動を行いました。真夏の猛暑の中での救助活動は過酷を極めました。私は分団長として団員の体調を確認しながら、「地元のために」という一心で活動を続けました。

最近では住民同士のつながりが希薄な地域も多いと聞きますが、いつ起こるか分からない災害に備えるためには、日頃から近所で声を

掛け合い、顔を合わせる大切だと感じています。普段の何気ない会話が、いざという時にお互いに避難を呼びかけ、助け合うことに結びつきます。また、「この家には何人住んでいるか」「高齢者や体の不自由な住人はいるか」など、各家庭の様子を知っておくことも、今回のような災害時にはとても役立ちます。

馬木分団では、現場での活動や訓練だけでなく、地域の行事やお祭りなども消防団の大切な活動のひとつだと考え、積極的に参加しています。これらを通じた交流もあって、最近では若い団員が増えました。若い団員は新しい考え方を持っていて、団の活動にとってプラスになっています。また、その家族が団の行事に参加したり、今回の災害でボランティアとして活動したりするなど、確実に地域のつながりが強くなっているのを感じます。これからもこのつながりを大切に、地域で声をかけ合いながら、団員と一丸となって消防団活動を続けていきます。

